

多目的ホール使用規則

この規程は、社会福祉法人甲山福祉センター総合相談支援センター「多目的ホール」が地域住民の交流の場として使用して頂くことを目的として、その使用についての規則を定める。

1. 使用目的

営利を目的としない地域住民、団体の会議、研修会、講習会、絵画等の展示に使用できる。

2. 使用申込み

使用希望の場合、所定の申込用紙に必要事項を記入し、申し込みを行う。

申込みは、使用する月の3か月前に総合相談支援センターで受け付ける。

3. 使用時間

多目的ホールの使用時間は、10:30～17:00とする。(日・祝祭日は除く)

午前 10:30～12:00

午後 13:00～17:00

4. 利用料

①市民が使用する場合、会場使用は、無料とする。

②冷暖房機器を使用する場合、使用料300円とする。全日使用する場合は、600円とする。

5. 使用許可の条件

①業務上、使用する必要が生じた場合は、使用許可を取り消す。

②使用規程に違反した場合や、迷惑を及ぼす恐れのある行為等が生じた時は使用を取り消す。

6. 使用上の諸注意

①使用した机、イス等の後片付け、清掃を行い、係に申し出て確認を行う。

②給湯室の使用はできる。

③ゴミ等は持ち帰ること。

④使用者、関係者が故意または過失により施設・備品を損傷、汚損、紛失した際は、使用者の責任で弁償する。

附則：この規則は、平成24年8月1日より実施する。

多目的ホール 使用申込書

申し込み日 _____年 ____月 ____日

使用希望日時	
年 月 日 ()	
午 前・後 時 ～ 午 前・後 時 まで	
使用申込者名	使用申込者住所
	〒 _____ TEL () — FAX () — 携帯電話
使用目的	使用人数
ホール使用必要備品 (○印をつけて、必要数を記入)	
①イス (脚) ②会議用テーブル (台) ③マイク ④プロジェクター	
	許可日時
	年 月 日 担当者 ()
	所長 決済印